平成３０年（フ）第１８３号
滋賀県栗東市安養寺８丁目６番18号
債務者　小松　祐子
1　決定年月日時　平成30年６月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
大津地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１９３２号
大阪市城東区鴫野西４丁目18番13―1010号
債務者　Ｒａｄ－Ｒｕｈｅこと　輪田　志保
1　決定年月日時　平成30年６月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本佐智代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２４２６号
大阪市中央区内平野町２丁目４番16―704号
債務者　髙萩　喜明
1　決定年月日時　平成30年６月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新田　祐里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第８４号
兵庫県宝塚市宮の町11番32号
債務者　植村　　純
1　決定年月日時　平成30年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三木　麻鈴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成３０年（フ）第１９９号
兵庫県高砂市曽根町982番地の２、従前の住所兵庫県高砂市曽根町2017番地の２
債務者　菊地ツタコ
1　決定年月日時　平成30年６月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸尾　明弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月21日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第２００号
兵庫県加古川市東神吉町神吉524番地の７
債務者　菊地　博之
1　決定年月日時　平成30年６月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸尾　明弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月21日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第２４８号
兵庫県加古川市平岡町新在家683番地の11
債務者　石山　勇一
1　決定年月日時　平成30年６月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩見　和磨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第３５号
鳥取県鳥取市松原201番地、旧住所鳥取県鳥取市美萩野５丁目527番地76・鳥取県鳥取市北園２丁目140―２県住３―304号
債務者　川端　辰夫
1　決定年月日時　平成30年６月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　祥平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第２１９号
岡山市北区桑田町８番24号　クルールＳＩＸ202
債務者　小嶋　啓介
1　決定年月日時　平成30年６月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　蘭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第４２４号
広島市中区白島北町18番１―1307号　長寿園北アパート
債務者　檜垣　　勇
1　決定年月日時　平成30年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第４４２号
広島市安佐北区落合３丁目13番１―206号
債務者　中瀬　雅昭
1　決定年月日時　平成30年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　影戸　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１４０号
高知市一宮南町１丁目15番23号　コーポ竹内Ⅱ202号
債務者　畠山　伸一
1　決定年月日時　平成30年６月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊野部　啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
高知地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第５８号
福岡県飯塚市庄司1344番地12
債務者　安樂　　篤
1　決定年月日時　平成30年６月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横手　陽平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成３０年（フ）第２０２号
鹿児島県日置市日吉町日置1946番地
債務者　内山　正人
1　決定年月日時　平成30年６月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　弘毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年８月16日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第２４１号
鹿児島県鹿児島市伊敷１丁目23番30号　福田ビル402号
債務者　町　　光治
1　決定年月日時　平成30年６月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧瀬祥一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月16日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第７３号
鳥取県八頭郡八頭町久能寺494番地２
債務者　川口　美鈴
法定代理人保佐人　北野　彬子
1　決定年月日時　平成30年６月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺井　浩二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第５３号
香川県善通寺市下吉田町539番地２
債務者　宮川千登志
1　決定年月日時　平成30年６月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　哲男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成３０年（フ）第２４号
山形県鶴岡市上山添字神明前38　協立リハビリテーション病院、住民票上の住所山形県酒田市錦町４丁目２番地の15　ゴールデンハイツ錦101号
債務者　佐藤　照拡
1　決定年月日時　平成30年６月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　充崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
山形地方裁判所鶴岡支部